

## 特記仕様書

### I 業務概要

- 1 業務名 産業技術センター（本館）浄化槽保守点検業務
- 2 業務場所 秋田市新屋町字砂奴寄4-11
- 3 履行期間 令和8年4月1日から令和9年3月31日まで
- 4 業務仕様 契約書及び本特記仕様書に定めのない事項については、「建築保全業務委託標準仕様書」（別添）による。

### II 業務範囲

- 1 業務対象設備仕様
  - ・製造者 萱場工業株式会社製
  - ・処理方式 合併処理 長時間ばっ気方式
  - ・処理対象人数 500人
  - ・処理能力 21m<sup>3</sup>/日
- 2 業務内容
  - ・週1回定期的に点検を行うものとする。その際必要に応じて薬剤を投入するなど、浄化槽とそれに附随する機器の機能を正しく保持するものとする。
  - ・汚泥の処分については、期間内に1回実施するものとする。
  - ・不定期の不具合についても、速やかに対応すること。
- 3 業務に従事する者  
浄化槽管理士、酸素欠乏危険作業主任技術者、電気工事士の資格を有すること。

### III その他

#### 【消耗品】

- 1 薬剤、消耗品以外の部品については発注者が負担する。ただし、維持管理上の不備等受注者の責任に帰する故障については、受注者の責任においてこれを負担するものとする。

#### 【協議】

- 1 この仕様書に定めのない事項、又は仕様に疑義が生じた事項については、発注者と受注者が協議のうえ定めるものとする。